

藤沢市図書館に関する規則の一部改正について
藤沢市図書館に関する規則の一部を次のように改正する。

2019年（令和元年）5月15日提出

藤沢市教育委員会

教育長 平 岩 多恵子

1 改正する規則

別紙のとおり

2 施行期日

2019年（令和元年）7月1日

提案理由

この議案を提出したのは、令和元年7月1日から、藤沢市南市民図書館の移転に伴い、藤沢市南市民図書館の市民の利用に供する主な施設、休館日及び利用時間を改めるため、所要の改正をする必要による。